

2025年9月3日

一般社団法人 新潟県経営者協会
殖栗 道郎

様

新潟県高等学校教職員組合
執行委員長 遠藤 丞



高校生の雇用の確保に関する要請書

日頃より本県高校教育に対してご理解をいただいておりますことに感謝申し上げます。

さて、現在、本県では少子高齢化に伴う人口減少に若年層の県外流出も加わり雇用の場における人不足が顕著になっていることと聞いています。

そうした中で、6月27日公表の新潟労働局「令和8年3月中学校・高等学校新規卒業予定者の求職動向調査結果について」によれば、高等学校卒業予定者数17,064人中、2,587人(男子1,694人、女子893人)の高校生が就職を希望するとともに、そのうち2,349人(就職希望者に対する割合90.8%)が県内で働きたいと考えているとのことでした。

私たち関係者といたしましても、就職希望の生徒たちすべてが望む就労先を通じて無事に社会に巣立ち自己実現をしていくことを願っています。

災害級の酷暑に見舞われた今夏も、学校現場では、9月の就職選考に臨む生徒が応募書類の作成や面接試験の練習等で登校して教員から指導を受けて一生懸命頑張っているとのことでした。

高校では就職指導の折りに、生徒に対して、就職試験の採否の判断は求職者の「能力と適性」によって行われ、思想・信条、性別、居住地、家族構成等の「能力と適性」以外の事柄を問われることはルール違反であるという「公正採用選考」の約束事を指導しています。

しかし、現実には、事業所側が身元調査につながりかねない戸籍謄抄本等の提出を求めたり、面接時に家族構成を質問したり、一人親の場合にその理由まで尋ねたりするなどの違反事例が後を絶ちません。初めて社会に出ようとする生徒たちがその入り口で大人からのルール違反にさらされることはあってはなりません。

このようなルール違反をなくすために、応募事業所に生徒が提出する履歴書等について、文科省、厚労省、全国高等学校長協会の三者は「全国高等学校統一用紙」(以下、「統一用紙」)という様式の使用を指導するとともに、事業所に対しても独自の社用紙から「統一用紙」の使用を推奨してきました。また、この「統一用紙」は社会情勢の変化に合わせて、「能力と適性」とは無関係な家族構成や本籍地等の記載欄を削除するなど幾度も改定を重ねてきたものです。

そして2025年度には、この「統一用紙」から「性別欄」が削除される改定が行われました。性別によって差別されないことはすでに憲法や職業安定法で規定され、1985年には男女雇用機会均等法も制定されていますが、履歴書等の様式には依然として「能力と適性」にあたらな「性別欄」が残っていました。そうした中で2021年に、厚労省は「性の多様性への配慮」を理由に「性別欄」を任意記載欄(何も書かなくても良い)とする新様式の使用を推奨することとしましたが、「統一用紙」は依然として男女の別を「性別欄」に記載することとされていたのです。

つきましては、今後の高校生採用選考開始に向け、厚労省・新潟労働局と連携をとり、公正な選考と就職希望者の雇用の十分な確保に向けて、格段のご配慮・ご協力を賜りたく、下記の事柄について要請いたします。

記

1. 統一応募用紙の趣旨を踏まえ、公正採用選考をすすめること。
2. 本人の意欲・適性等を前向きに判断し、一人でも多くの就職希望者の雇用を確保すること。
3. キャリア教育の推進のため、職業体験や企業理解を深めるインターンシップや企業見学などへのご支援・ご協力をいただきたいこと。

以上